

## 報告「教養教育の組織化について——名古屋大学の場合——」

森 正 夫（名古屋大学文学部教授・副総長）

名古屋大学の森でございます。今、市川先生のお話を聞いておりますと、高等普通教育というカテゴリーをお使いになり、現在の大学の全学共通教育、あるいは教養教育と呼んでいるものの実態を、丸裸にされまして、「裸の王様は裸だ」ということをずばりと指摘されてしまいましたので、率直に言って、あまり話をする気がなくなりました。とても恥ずかしいと思っております。ただ、恥ずかしく感じたということがなぜなのかということ、知っていただく意味があるかとも思いますので、話させていただきたいと思っております。

たまたま今日は、京都大学の学生時代に同じサークルで一緒に過ごしておりました先生の顔も見えましたし、名古屋大学で同僚として働いておられた先輩の方もお出になっておりますので、その先生方に支えていただきながら、進めようと思っております。

名古屋大学の場合につきまして、教養教育の組織化というよりも、教養教育をどのような組織で動かしているかという話をさせていただきたいと思っております。その前に、2枚だけOHPを使わせていただきます。

名古屋大学では、平成6年から新しいカリキュラムで学部四年一貫教育を始めました時に、名古屋大学の学部教育のすべての科目区分を、後で申し上げます四大科目に整備いたしました。またその前提として、教育目標を掲げました。これらがいわゆる高等普通教育や狭義の教養教育とどのようにこう適合するかということ、今あげつらうことはできないのですけれども、ともかくも理想を高く掲げようということで、高度な専門性に裏付けられた高い能力と、総合的且つ自主的な判断力に支えられた豊かな人間性を有し、現代社会が直面する諸問題に主体的に立ち向かい得る探求心と創造性にあふれた、心身ともに健康な人材を育てることを目標にするといういたしました。「何でもありではないか」と言われるかもしれませんが、理想的なものをすべて掲げました。専門性、総合性、自主性、豊かな人間性、主体性、探求心、心身ともに健康。全部掲げまして、やはりこの目標に向かって進もうではないかということを考えました。その時に、従来的一般教育科目と専門科目の固定的な部分を撤廃しましたので、新しい科目区分で、4年間全部通用する科目区分をたてました。第一は専門系科目であります。そのうち、まず基礎セミナーと申しますのは、1年生を対象として、1クラス25名以下の少人数セミナーに配属します。どのセミナーを選択するかは自由であります。セミナーを取ることは必修であります。ここでまず、高校教育から大学教育への転換、導入を意識の面でも、それからリテラシーの面でもはかります。その次に理系でいえば物理、化学、生物、地学、数学、文系でいえば近現代史、論理学、社会学、法学等ですが、より広い専門の基礎を成す科目を専門基礎科目Bとして配置しました。そしてさらに専門の、例えば学部や学科や専攻の基礎を学ぶための基礎科目、これを専門基礎科目Aとしまして、その次の段階に配置し、そしてその上で、専門科目と関連専門科目を置きました。そのようにして専門系科目という一連の体系をもつ科目を作りました。第二は主題科目であります。まず、現代社会の重要な課題を、国際化、情報化、高齢化と捉え、国際化に対応するものとして世界と日本、情報化に対応するものとして科学と情報、高齢化に対応するものとして生涯健康とスポーツという、三つの基本主題を設定いたし、これらの基本主題のもとに副主題を、さらにその下に授業科目を配置するというシステムを作りました。これが基本主題科目です。これはいわば総合的な、ディシプリンを越えた体制で行われる総合科目とともに、今日人類が直面する課題を学生に認識させるという意味の科目です。第三が言語文化科目です。従来の伝統的な語学教育を実施していた外国語科目に代えまして、外国語教育と異文化理解を統合し、あわせてヒアリング、スピーキング、ライティング、リーディングという総合的な力をつけることを考えました。学部4年間の内にこうした意味での言語文化を習得させることを目的としています。もうひとつ開放科目というものを設けています。各学部が開講している専門系科目の一部を、開放科目として他の学部の学生に提供し、これら他の学部の学生の自主的で多様な学習意欲を満たしていこうとするものです。開放科目は卒業単位として認められます。この四大科目とその下位のいくつかの科目区分で、すべて4年間の学部教育——学士課程教育をする体系をつくりました。これらのうち基礎セミナー、専門基礎科目B、基本主題科目、総合科目、そして言語文化

科目、開放科目が全学共通科目であります。最近では教養教育という表現が流行ってきましたが、我々としては、科目区分についてのここに述べてきた先生方を前提に全学共通科目という呼称を一貫して用いております。これが我々の出発点であり、現在掲げている教育目標と教育の基本的な枠組みであります。

それでは、こういった教育を我々がどのように実践しているかですが、レジメの方をご覧ください。

我々は全学共通教育を全学委員会方式でやっております。これは全学すべての部局から選出された委員による委員会をつくりまして、その委員会で全学共通教育としての教養教育の運営をすべて責任を持って行うという体制であります。なぜかと申しますと、我々の言う全学共通教育、いわゆる教養教育というものが、高等普通教育的な側面と教養的な側面との両側面を持っているからだと思えます。教養教育は全学的なものであって、決して特定の学部によって担うべきものではない。特定の部局に責任を負わせられるものではない。全学でやるものだという理念のもとに、こうした全学委員会方式というものができあがってきました。もちろんこれにはその他の事情もありますが、原理としてはこのようにとらえております。したがって、我々は特定の責任部局は置かないという体制であります。京都大学のように、総合人間学部という立派な学部で教授会を持っておられ、この総合科学部教授会という安定した管理運営組織によって教育をやってらっしゃる、その安定を取らなかつたわけです。それからまた、東北大学や九州大学のように大学教育研究センターを設けまして、そこで全学共通科目の運営を担っていただくという方針をもとになつた。名古屋大学では、すべての学部が常に毎年委員を出し、その委員会によって運営されるという方式をとつたわけです。その理念は、全学共通教育、最近のいわゆる教養教育というものはそもそも全学的なものだということにあります。

全学共通教育の具体的な体制ですが、今日はわざとたくさんプリントを用意しました。

恐縮ですが、まず皆様の最初のレジメをめくっていただきまして、数枚しますと「教育改革 名古屋大学 全学四年一貫教育」というリーフレットのコピーがあります。そのコピーをさらにめくっていただきまして、そのコピー自体の5ページのところに「全学共通教育の企画・運営の仕組み」というのが書いてあります。そこにありますように、総長のもとに副総長1人（現時点は私であります）を委員長とし、各学部長をメンバーとする「全学四年一貫教育委員会」が置かれておまして、そのもとで各学部1名ずつの委員から構成される「四年一貫教育計画委員会」が全学共通教育の企画・立案をします。他方、これも各学部1名ずつの委員から構成される「共通教育実施運営委員会」が、実際の共通教育の実施・運営すなわち、授業、試験等にあたります。それから、まだ動き出しておりませんが、「共通教育自己評価実施委員会」があります。もうひとつの大きな特徴は、総長のもとに、全学四年一貫教育を担当する名古屋大学の専任教員400人余りが全員参加するアッセンブリーとしての「全学四年一貫教育担当教員会議」が常設されています。春、秋に必ず1回アッセンブリーを開きます。このアッセンブリーに参加したメンバーが、実は四年一貫教育計画委員会の科目別専門委員会の基本主題科目部会、専門基礎科目Bのいくつかの部会、基礎セミナー部会、総合科目・開放科目部会、言語文化科目部会等に入っております。すべての教員が、これらのどこかの部会に属して小規模なレビューを半年毎にやり、次の計画を立てています。

なお、それにつきまして、もうすこし先生方にはっきり理解していただくために、私のレジメのうち、肉太のページナンバー1というのを見ていただきます。これは、教育プログラムをつくる四年一貫教育計画委員会のメンバー表であります。法学部の濱田教授が委員長であります。法学部からサポートの意味でもう一人出ております。このメンバー表を見ておると、委員ごとに学部も専門も全部違うことがわかっていただけたかと思えます。この各部局選出の全く違った専門を持ち、さまざまな領域の研究をされている先生方が、だいたい2年間以上委員をやっていたいております。

その次のページをめくっていただくと、今度はその中でも、オビ・時間割に関する専門委員会すなわち学生の共通科目の選択及び選択必修、自主性を可能にするための時間割をつくるのは大変なわけですが、この専門委員会のスタッフが提示されております。

その次の3頁をめくっていただくと、科目別専門委員会の構成があります。計画委員会の中の一人が主査になりまして、たとえば生涯健康とスポーツを含む基本主題科目についても、5学部と総合保健体育科学センターからたくさん教授、助教授が出ております。

4番目にいきまして、専門基礎科目Bの文系の部会が、法、文、教、経、人間情報学研究科の先生方でつくられて

おります。理系につきましては、理系のトータルの部会が4ページの下の方にあります。さらに、数学の小部会、物理学の小部会、6ページに化学、生物学、地球科学の小部会があります。これらの小部会では、実際春秋のアッセンブリーの時にこの先生方が中心になりまして、担当教官を全部集めまして、ディスカッションをします。私は毎年化学の小部会に出ることを楽しみにしています。討論が実に活発だからです。

7ページには、基礎セミナー部会があります。2,200人以上の一年生全員の参加する基礎セミナーの文系の方のアレンジをするグループと、理系の方のアレンジをするグループとからなります。これもまったく違った学部からメンバーが出ているのがわかると思います。

8ページには、総合科目と開放科目に関する問題点を調整する部会があります。ある程度だぶっているメンバーもいます。

9ページの言語文化科目部会には単に言語文化部だけではなくて、すべての学部から言語学教育についてのプログラムや点検をするためのスタッフを出していただいています。

10ページ以下は、その時々に出てくる問題を扱う組織です。特に授業アンケートは、毎年前期1回、後期1回の大きなものがありまして、そのアンケートについての部会。それから情報教育の重要性が顕著になってきて、昨年これをたちあげております。文系にも理系にも関わります。それから、その他ボランティア教官公募についての委員会。スペースコラボレーションシステムの推進に関する検討会、T・Aについてのワーキンググループ等が設けられています。

13ページには、授業や試験を実施するための実施運営委員会のスタッフが見られます。各学部の教務委員会委員長クラスが出ております。その中で選ばれた教務委員会ですが、いわゆる旧教養部のうち一番人数の多い情報文化学部ではなくて、言語文化部の方に委員長をしていただいていることにご注目いただきたいと思います。それから物品検査や実験安全、物品管理の委員会があります。

16ページの表は本部学生生活委員会です。その下に旧教養部の学生生活委員会に代わる全学共通教育棟特別委員会というのがありまして、1・2年次の学生に関する問題を扱っておりますが、今年の委員長は農学部から出ていただいています。文系2名、情報文化学部2名、理系2名、言語文化部と保健センターから各1名となっております。

17ページを見ていただきますと、これが先ほど申しました全教官のアッセンブリーとしての全学共通教育担当教官会議でして、420名余りの専任教官が担当しております。その全員が出席すべきですが、だいたい最近の出席率が4割から3割5分ぐらいになっております。それでも150名から160名ちかくのすべての部局にわたるメンバーが総長の司会のもとで春、秋2回出席しております。

あと18、19ページは全学共通教育のレビューについてのワーキンググループ、19ページの場合には、その中の専門委員会があります。実質的なレビュー作業を担当するのは、各学部から選出されたこの専門委員会の委員です。この専門委員会には、20ページにありますように科目別のワーキンググループが置かれております。

今非常に省いて申し上げましたが、表として紙面に提示しますと、委員会方式というのはこういうものでありまして、非常に多層的、重層的な組織であり、全部局の多数の教員が参加することによって支えられているということをご理解いただきたいと思います。

今一つその委員会方式について、レジメの(3)に即して申し上げますと、例えば実際に授業を担当するのはどのようにやっているかということですが、各部局に配分された全学共通教育担当教員ポスト数に完全に比例する担当コマ数の設定をしております。1ポスト7コマというふうに決まっております、原理的には不平等感覚はあり得ないことになっております。全学部の教員1名に対する学生・大学院生数の比を計算して、教養部を母体にしてできました情報文化学部・人間情報学研究科も含めて、その学部・研究科固有の教育に必要な教員数をはじきだし、その数を控除した残りが、全学共通教育に必要な教員のポスト数であるとみなしております。

しかし、もうひとつは隠し味もあります。それは旧教養部系の先生方にトータルとしては多くのコマ数を担当していただいているということでもあります。B4横長の22ページをご覧ください。この22ページ、表が少し見にくいですが、来年度開講の全学共通科目の担当ですが、一番上の学部等の名前を見ていただくと同時に、一番下の合計欄を見ていただきたいと思います。ここには文学部から始まりまして、非常勤、ボランティア教官にいたるまでの担当コマ数の合計数を書いてあります。特徴的なのは、第1に、ここには記しておりませんが、コマ数でいいですと、

常勤の先生の担当が81%、非常勤が18%、ボランティア等の教官1%でありまして、非常勤の比率が20%以下に抑えられているということでもあります。第2点が、この中で情報文化学部、人間情報学研究科、言語文化学部、保体センターという旧教養系統の先生方のコマ数が65%。それから、それ以外の部局の先生方の担当コマ数が全体の15%、それから非常勤が20%になっています。常勤教官についていいますと、旧教養部系の先生方の担当コマ数が8に対して、それ以外の学部の先生方の担当は2となっております。8対2、すなわち4対1の比となっております。こういう点から見ますと、やはり旧教養部系統の先生方に多くのコマ数をご負担いただいているということは明らかであります。しかし、さきほど申し上げましたように、実は合計で420人ほどの本学教官が全学共通教育を担当しているわけでありまして、その中で旧教養系の先生は全部足しましても168人にすぎない。だから人数に直しますと、全学共通教育は40%が旧教養部系の先生、60%がそれ以外の部局の先生ということでもあります。全学化はかなり進んでいる。しかしその中で、コマ数にしますと4対1ぐらいで、旧教養部系の先生方の比があるということでもあります。これが、全学化への変革のきわめて明らかな進展とともに、隠し味も存在しているという本学の全学共通教育担当体制の特徴であるというふうに思っております。

さて、レジメの2ページをご覧ください。そういう中で、最近、基礎セミナーという専任必修のセミナーの担当者のバラエティを増やしたい、25人以下に設定している1クラスの人数をさらに減らしたいということから、常勤に準ずる者として名誉教授にも参加を呼びかけましたところ、平成10年度では7名の名誉教授にに応じていただいております。基礎セミナーは常勤でという原則に沿うためです。また、純然たる常勤教官のボランティアを募りましたところ、文系3名、理系5名で11コマもっていただくという申し出がありました。旧教養部系の先生方のご負担は、コマ数においてはかなりあるものの、それに代わるこうした新しい萌芽も出てきている。そういうことをとおしまして、(6)に記していますように、これからは全学共通教育をめぐる教員の新たな価値観の形成を図っていかなくてはいけないだろうと考えております。それが無い限りは、理念としての教養教育の全学制というものは基盤を持たないだろうと考えています。

さて、その次の「教育目標、科目区分、授業科目における現代性・専門性・学際性」は抜かしまして、「学生の要求の把握と吸収」に移ります。我々としては、先ほど申し上げました教育目標や個別の授業科目、そのキーになります科目区分の設定がうまくいっているかどうかということを試すために、毎年全学共通科目の全授業に対する授業アンケートを実施しております。平成8年度ですと、延べ受講数86,345名あります。それからそれら全部にアンケートを配るわけですが、回収率は、先生方の熱意の濃淡とか、あるいは意識的にサボタージュなさる先生もおられますので、55.8%でありますけれども、それでもこの年度の場合で48,180通という相当数のアンケートが半年に1回返って参ります。それを、先ほど申しました科目別の専門部会で分析をすることにしております。毎年1度こうしたアンケートの内容と分析を載せた冊子をつくりまして、全学共通教育を担当する全教官に配布するとともに学生が多く目にしてくれる学内の図書館等に配布しております。

なお、全員必修制の1年次1クラス20名プラス $\alpha$ 、実質25名以下の基礎セミナーですが、今約170クラスあります。これをもう少しボランティア等の担当者を増やして、クラスを増加させ、人数を減らしたいと思っております。こういう中できまこまかく学生の要求の把握と吸収に努め、教育の質を高めていきたいと思っております。

長くなりましたが、あと1、2申し上げます。「財政的基盤」の保障ということについてご紹介申し上げます。

お手元のレジメの26ページをご覧ください。京都大学の予算が1年約1,000億というふうに向っておりますが、名古屋大学はおそらく720億か730億ぐらいだと思います。その中で、毎年共通教育に2億5千万円レベルのお金をさいております。今年、9年度は、2億7,000万円になる予定であります。どうしてそういうことができるのでしょうか。その基盤は、そこに書いてありますように、まず基本的な部分ですが、ここ6年来、平成3年度単価を基準とする学生当積算校費の全学分を配分することにしておりまして、1年次と2年次の前期分すなわち1学年半分で1億5千万円。それから、平成6～9年度の学生当積算校費の単価アップ分が、毎年度分の積算で666万円。その他厚生補導等の経費が若干あります。こうした収入で、一般的に必要な経費を支出見込にありますように配当しております。

その他に、特別財源措置として平成5年度の学生当積算校費の単価アップ分1.2%、4,800万円ですが、これは全部共通教育にいただくことにいたしまして、毎年その分で以下のような全学共通教育の、施設・設備の改善や全学共通教育室という専用の事務室のための予算に配当します。

また、27ページにありますように、T. A. につきましても、高度化推進特別経費でいただくわけですが、計画に満たない場合は、平成7年度教官・学生当積算校費の単価アップ分の一部からいただいております、毎年1千万円が確保されております。

それから、今年はシラバスの電子情報化及び授業・履修支援情報システムの構築のため大学改革推進経費として約4,500万円を文部省に請求し、交付されました。

このように、全体として全学共通教育を可能にするために、全学の各局部に痛みを感じていただいて、お金を出していただくというシステムを採用しております。

さて今後の課題についてですが、いろいろございます。実は隣にいる万波先生から96年8月の京都大学比叡山合宿で夜中の11時か12時頃に、「名古屋大学の委員会方式も危ういよ」というお言葉をいただきました。万波先生は覚えてらっしゃるかどうかわかりませんが、委員会方式がどんなに問題点をはらんでいるものかということに鋭く示唆していただいたわけでありまして、私の方では強く印象に残っております。どのようにそれをカバーすればよいかと、その後片時も忘れることなく考えました。危うい点は、草創期の全学的なリーダーとカリキュラム及び情熱が持続しているかどうかということや、委員会審議のルーティン化を防止し得るかどうか、設定された教育目標・科目区分等が本当に人類史的な現実の提起する課題や内在する基礎的教養に対応したものになるかどうか、ということがあります。

このうち、委員会審議のあり方や教育目標・科目区分等に関わる問題は、後で申し上げます最後のシステムによって、何とかカバーしていけると思います。リーダーシップなどの点につきましては、一つの比喩を申し上げます。私の専門にも関わるところですが、孫文が1924年に中国の国民党と共産党の合作で新しい政府をつくるのが可能だと思っておりましたときに、「軍政・訓政・憲政」という民主主義の実現への三つの段階を示しました。軍政はいわば一種の独裁。訓政は強力な指導による過渡段階の民主主義。憲政は実際の全く自由な議会制民主主義であります。名古屋大学は全学共通教育については、総長、四年一貫教育計画委員長や副委員長格のスタッフ、それから学生部長・副総長としてそれに関わった私から各学部に対してこの訓政という段階に相当するかなり厳しい要求をしました。こうした訓政的方法というものが、全学共通教育に対する皆さんの積極性を引き出す一面を持ったと思いますが、それが果たして今後持続するかどうかという問題もあります。

そういうことをひっくるめて、名古屋大学の委員会方式が危ういという万波先生のお言葉が出てきたと思いますが、先生へのひとつの回答は、課題解決の鍵として平成10年度から名古屋大学高等教育研究センターをつくるということにあります。一番最後のレジュメを見ていただきたいのですが、一番右側に委員会方式による各委員会の活動を書いています。それから大学院の委員会についても書いています。こうした教育実践にあたる委員会で提起された問題、例えば、基本主題科目が現代社会の基本問題に対応していないのではないか、あるいは、基本主題がよくても、副主題や個別の授業科目がうまく適応していないのではないかということがあるとすれば、これらの問題点をこのセンターの運営委員会に提出する。これらの問題点をめぐり、センターの専任教官の方々を中心にプロジェクトチームをつくります。このプロジェクトチームには各学部から教官を、2、3年の間派遣していただくわけですが、プロジェクトチームで基本主題科目などの問題点の研究をする。できあがった成果を、一方では運営委員会を通して、全学共通教育や大学院教育に当たっている各種の委員会に再び還元して実践に役立てていただく。もう一方では研究の成果を国内外に公表して、いろいろな方面からご批判やご提言を仰ぐというようなことを考えております。こうした高等教育研究センターをつくることによりまして、我々としては委員会のマンネリ化を防ぎ、逆に言えば委員会におけるよき伝統の継承を図る。また、草創期の体制や考え方にさまざまな異常が発生したときに、このセンターから絶えず原理的な問題を提起していただくということを考えております。

非常に時間をオーバーしましたが、名古屋大学において、全学共通教育としての教養教育を何とか支えているシステムはこういうものであるということをご紹介しまして、ご批判の材料にさせていただきたいと思います。学生さんのとき、この吉田のキャンパスで先輩から「おまえは具体的な事実が成立するけれども、どのようにそれを抽象化するかという力が足りない」というお叱りを受けておまして、いかに普遍は特殊を媒介としてしか成立しないとはいえず、特殊な素材だけを提示したような気もするわけですが、後の普遍化の作業は今日はたくさんの先生方が在席されてますので、それを通して、なされるのではないかと思います。どうもありがとうございました。